付属資料

１．集計表

1 居住区(行政区) (問1) (N＝1,636)	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	無回答
	176	164	183	257	305	235	110	194	12

2 居住地域の状況 (問2) (N＝1,636)	都心部(商店街、オフィス)	住宅と商店や工場等が混在する地域	古くからの住宅地	団地などの新興住宅地	農業集落	その他	無回答
	116	283	631	436	75	26	69

3 性別(問7) (N＝1,636)	男性	女性	無回答
	672	935	29

4 満年齢(問8) (N＝1,636)	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
	59	79	149	153	128	113	133	184
	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	無回答			
	179	140	124	178	17			

5 同居家族数(あなたも含めて)(問14) (N=1,636)	１人 (自分だけ)	２人	３人	４人	５人	６人以上	無回答
	190	520	415	302	110	72	27

6 同居家族の構成 (問15) (N=1,636)	一人暮らし	夫婦だけ	あなた(又はあなた夫婦)と親	あなた(又はあなた夫婦)と子	あなたを含めて三世代	その他	無回答
	181	425	163	595	141	80	51

7 就業状況(問19) (N=1,636)	農業、林業、水産業	商業、サービス業、工業	自由業(弁護士、開業医、芸術家など)	管理職(会社・団体の役員、課長以上の人など)	専門・技術職(対人サービスの多い職)	専門・技術職(その他の職)	事務職(会社・団体の一般事務など)	販売・サービス職(店員、理・美容師など)	技能・労務職(工員、建設作業者、運転手、ガードマンなど)
	29	128	32	82	147	61	120	79	103
	パートタイマー、アルバイト(学生を除く)	専業主婦・主夫	学生	無職	無回答				
	153	331	19	246	106				

8 1週間の就業時間(問20)(n=934)	20時間未満	20～29時間	30～39時間	40～48時間	49～59時間	60～79時間	80時間以上	決まっていない	無回答
	76	115	110	271	166	111	25	47	13

9 自殺対策基本法の認知(問3)(N＝1,636)	よく知っている	知っている	聞いたことはあるがよく知らない	知らない	無回答
	20	189	568	842	17

10 自殺予防対策への関心(問4)(N＝1,636)	とても関心がある	関心がある	あまり関心がない	関心がない	無回答
	103	741	587	183	22

11 現在の健康状態(問5)(N=1,636)	健康である	まあまあ健康であ	健康でない	よくわからない	無回答
	524	879	185	36	12

12 町内や地域の人と話をしたり交流する機会の有無(問10)(N=1,636)	よくある	ときどきある	あまりない	まったくない	無回答
	410	567	389	255	15

13 (1)心配ごとや悩みごとを相談できる人の有無(問11)(N=1,636)	はい(いる)	いいえ(いない)	無回答
	1,428	180	28

13 (2)相談相手(問11 付問)(N=1,428)	家族にいる	家族以外にいる	どちらにもいる	無回答
	523	186	681	38

14 うつ病は自殺に強く関連していると思いますか(問12)(N=1,636)	とてもそう思う	そう思う	思わない	わからない	無回答
	409	817	96	286	28

15 家族や友人の状態(1)その人の状態に最もあてはまると思うこと(問13 付問1)(N=1,636)	体の病気	心の病気	気のせい	わからない	無回答
	137	1,236	38	138	87

15 (2)その人の状態が適切な治療で治ると思うか(問13 付問2)(N=1,636)	治る	治らない	わからない	無回答
	1,062	87	451	36

15 (3)その人に最も良い対応だと思うもの(問13 付問3)(N=1,636)	様子を見る	本人を励ます	身近な人への相談を勧める	民生委員への相談を勧める	内科医等のかかりつけ医へ受診することを勧める	精神科の専門医へ受診することを勧める	保健師など公的な機関区役所、精神保健福祉センターなどの窓口	その他	無回答
	153	112	225	12	226	424	73	81	330

16 もし「うつ病」だと思われる症状が2～3週間以上続いた場合 (1) 病院の受診について(問16) (N=1,636)	かかりつけ医を受診する	精神科以外の病院や診療所を受診する	精神科を受診する	受診しない	無回答
	541	99	529	409	58

16 (2)病院を受診しない理由【複数回答】 (問16 付問) (n=409)	治療にお金がかかる	受診する時間がない	どこに受診したらよいかわからない	うつ病は治療しても治らないと思う	恥ずかしい病気なので、なるべく隠したい	うつ病は特別な人がかかる病気で、自分には関係ない	治療しなくても、ほとんどは自然に治る	その他	無回答
	92	78	130	46	26	38	106	113	12

17 精神科の受診しやすくするために思うこと【複数回答】(問17) (N=1,636)	かかりつけ医から紹介してもらう	精神科の病院や専門クリニックについての周知	精神科疾患に対する偏見の除去や正しい知識の理解	家族や友人が同伴して受診する	公的な機関での医師による精神相談窓口の利用	その他	無回答
	860	447	639	445	383	84	72

18 次の相談機関を知っているか(問18) (N=1,636)	知っている	知らない	無回答
①広島いのちの電話	523	975	138
②ひろしまチャイルドライン	486	985	165
③ヤングテレホン広島(広島県警)	260	1,192	184
④いじめ110番	1,035	465	136
⑤児童相談所	1,179	308	149
⑥労働基準監督署	1,057	427	152
⑦紙屋町法律相談センター(弁護士会)	483	984	169
⑧心配ごと相談所	351	1,112	173
⑨地域包括支援センター	398	1,067	171
⑩広島市精神保健福祉センター	283	1,170	183
⑪こころの電話相談(広島県精神保健福祉協会)	283	1,165	188
⑫精神科救急情報センター	96	1,343	197

19　自殺予防対策として、大切だと思うことや充実させてもらいたいこと(問21) (N=1,636)	とても大切	大切	あまり大切でない	大切でない	無回答
①学校での「いのちの教育」	1,162	361	26	14	73
②職場や地域での「こころの相談」の充実	491	840	140	17	148
③うつ病や自殺予防の専用電話相談の充実	476	826	147	20	167
④うつ病や自殺予防の専用ホームページの開設	369	752	283	40	192
⑤インターネットを利用した「こころの相談」	327	756	288	55	210
⑥かかりつけ医師や診療所の目配り	536	806	142	20	132
⑦もっと精神科の受診をしやすくする	732	649	89	21	145
⑧債務(借金返済)相談の充実	400	798	217	29	192
⑨うつ病や自殺に関する市民への啓発活動	358	835	223	33	187
⑩教師、職場の上司等相談に応じる人への研修	538	709	197	30	162
⑪自殺未遂者への支援	422	798	186	34	196
⑫自殺者の親族等への支援	392	763	242	40	199
⑬高齢者の孤立を防ぐ対策	888	615	31	8	94
⑭孤立化しやすい人を地域で見守るネットワーク	547	782	132	20	155
⑮マスコミと一緒にキャンペーンを行う	221	666	442	94	213
⑯家庭での「いのちの教育」	889	565	46	10	126

20　抑うつ尺度の状況(問6) (N=1,233)	正常	軽いうつ状態	中程度のうつ状態	重症のうつ状態
	821	182	94	136

21　「死にたい」と思うほどの悩みやストレスの有無(問9) (N=1,636)	まったくなかった	あまりなかった	たまにあった	よくあった	無回答
	1,153	251	149	62	21

調査票

こころの健康に関するアンケート調査

ご協力のお願い

日頃から、広島市の保健福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、全国では、平成１０年(1998 年)以降、交通事故で亡くなられる方の約４倍にあたる３万人あまりの方々が、毎年自殺によって亡くなられております。そのため、今回、こころの健康や自殺予防に関する市民の皆様のお考えなどをお聞きし、その結果を今後の総合的な自殺予防対策の基礎資料とするため、「こころの健康に関するアンケート調査」を実施することとしました。

なお、この調査は、市内にお住まいの２０歳以上の方の中から、３，０００人を無作為に抽出させていただき、回答をお願いするものです。調査は、無記名で回答していただき、回答結果は統計的に処理いたしますので、回答していただいた方にご迷惑をおかけすることはありません。

ご多忙とは存じますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成１９年(２００７年)6月

広島市長　秋葉　忠利

記入についてのお願い

１　調査票には、**あて名のご本人がお答えください。**

もし、ご本人に記入いただけない場合は、身近な方が、ご本人の意見を聞きながら記入していただきますようお願いいたします。

なお、この調査は、回答者を無作為で抽出しているため、あて名のご本人の様子がわかりません。万一、ご病気などでお答えいただけない場合や、読みたくない・回答したくない場合などは、無理にご記入しなくても結構です。

２　回答にあたっては、問いにしたがって**調査票に直接ご記入ください。**

ご記入は、鉛筆、ボールペン、万年筆のいずれでも結構です。

３　記入した調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要です。)に入れ、**平成１９年(２００７年)６月１５日(金)までに郵便ポストへご投函ください。**

４　この調査についてのお問合せは、下記にお願いいたします。

〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号
広島市社会局精神保健福祉室
ＴＥＬ(082) 504-2228、ＦＡＸ(082) 504-2256

◎　次のそれぞれの問について、該当する番号を１つ選んで○印をつけてください。

問１　あなたの居住区はどこですか。

１　中区　　２　東区　　３　南区　　４　西区
５　安佐南区　　６　安佐北区　　７　安芸区　　８　佐伯区

問２　あなたのお住まいの地域の様子は下のどれに最も近いと思いますか。

１　都心部（商店街、オフィス）　　２　住宅と商店や工場等が混在する地域
３　古くからの住宅地　　４　団地などの新興住宅地
５　農業集落　　６　その他（　　）

問３　昨年 10 月に、社会全体で取組むべき課題として自殺対策基本法が施行されました。
あなたは、この法律をご存知ですか。

１　よく知っている　　２　知っている
３　聞いたことはあるがよく知らない　　４　知らない

問４　あなたは、自殺予防対策に関心がありますか。

１　とても関心がある　　２　関心がある
３　あまり関心がない　　４　関心がない

問５　あなたの現在の健康状態はいかがですか。

１　健康である　　２　まあまあ健康である
３　健康でない　　４　よくわからない

問６　この１週間のあなたのからだやこころの状態についてお伺いします。
（この問については、(1)～(20)のそれぞれの項目について、該当する番号を選んで○印をつけてください。）

	ほとんどなかった(ぜんぜん)	少しはあった(1～2日)	時々あった(3～4日)	たいていそうだった(5～7日)
(1)普段はなんでもないことがわずらわしい	1	2	3	4
(2)食べたくない、食欲が落ちた	1	2	3	4
(3)家族や友だちからはげましてもらっても、気分が晴れない	1	2	3	4
(4)他の人と同じ程度には、能力があると思う	1	2	3	4
(5)物事に集中できない	1	2	3	4
(6)ゆううつだ	1	2	3	4

裏に続く

	ほとんどなかった(ぜんぜん)	少しはあった(1～2日)	時々あった(3～4日)	たいていそうだった(5～7日)
(7)何をするのも面倒だ	1	2	3	4
(8)これから先のことについて積極的に考えることができる	1	2	3	4
(9)過去のことについてくよくよ考える	1	2	3	4
(10)何か恐ろしい気持ちがする	1	2	3	4
(11)なかなか眠れない	1	2	3	4
(12)生活について不満なくすごせる	1	2	3	4
(13)ふだんより口数が少ない、口が重い	1	2	3	4
(14)一人ぼっちでさびしい	1	2	3	4
(15)皆がよそよそしいと思う	1	2	3	4
(16)毎日が楽しい	1	2	3	4
(17)急に泣きだすことがある	1	2	3	4
(18)悲しいと感じる	1	2	3	4
(19)皆が自分をきらっていると感じる	1	2	3	4
(20)仕事(学業)が手につかない	1	2	3	4

問７　あなたの性別は。

１　男　　２　女

問８　あなたの満年齢は。

１　２０～２４歳　　２　２５～２９歳　　３　３０～３４歳　　４　３５～３９歳
５　４０～４４歳　　６　４５～４９歳　　７　５０～５４歳　　８　５５～５９歳
９　６０～６４歳　　10　６５～６９歳　　11　７０～７４歳　　12　７５歳以上

問９　あなたは、この６か月の間に「死にたい」と思うほどの悩みやストレスがありましたか。

１　まったくなかった　　２　あまりなかった
３　たまにあった　　４　よくあった

問 10　あなたは、町内や地域の人と話をしたり交流する機会がありますか。

１　よくある　　２　ときどきある
３　あまりない　　４　まったくない

問 11　あなたの心配ごとや悩みごとを相談できる人がいますか。

１　はい　　２　いいえ

→ア　家族にいる

イ　家族以外にいる

ウ　どちらにもいる

問 12　「うつ病」は自殺に強く関連していると思いますか。

１　とてもそう思う　　２　そう思う

３　思わない　　４　わからない

問 13　あなたの家族や友人のひとりが次のような状態になった場合を想定してお答えください。

「この２～３週間、食欲が無く眠れない日々が続き、体重が減ってきたようです。また、ふさぎ込むようになり、仕事に集中できなくなってしまいました。物事に対して興味がわかないようで、話しかけても返事に乏しく、悲観的な事を言っています。」

付問１　その人の状態に最もあてはまるのは次のどれだと思いますか。

１　体の病気　　２　心の病気

３　気のせい　　４　わからない

付問２　その人の状態は適切な治療で治ると思いますか。

１　治る　　２　治らない　　３　わからない

付問３　あなたは、その人にどのように対応したらよいと思いますか。
最も良い対応だと思うものを選んでください。

１　様子を見る

２　本人を励ます

３　身近な人への相談を勧める

４　民生委員への相談を勧める

５　内科医等のかかりつけ医へ受診することを勧める

６　精神科の専門医へ受診することを勧める

７　保健師など公的な機関(区役所、精神保健福祉センターなど)の窓口への相談を勧める

８　その他(具体的に:　　)

裏に続く

問 14　同居家族はあなたも含め何人ですか。

１　１人(自分だけ)　　２　２人　　３　３人　　４　４人

５　５人　　６　６人以上

問 15　あなたの同居家族の構成は次のどれですか。

１　一人暮らし

２　夫婦だけ

３　あなた(又はあなた夫婦)と親

４　あなた(又はあなた夫婦)と子

５　あなたを含めて三世代

６　その他(具体的に:

問 16　あなたは、もし「うつ病」だと思われる症状が２～３週間以上続いたら、病院を受診しますか。

１　かかりつけ医を受診する

２　精神科以外の病院や診療所を受診する

３　精神科を受診する

４　受診しない

↳ **なぜ病院を受診しないのですか。**

(この問については、次のうちからいくつでも○印をつけてください。)

ア　治療にお金がかかる

イ　受診する時間がない

ウ　どこに受診したらよいかわからない

エ　「うつ病」は治療しても治らないと思う

オ　恥ずかしい病気なので、なるべく隠したい

カ　「うつ病」は特別な人がかかる病気で、自分には関係ない

キ　治療しなくても、ほとんどは自然に治る

ク　その他(具体的に:　　)

問 17　もっと精神科の受診をしやすくするには、どのようにしたらよいと思いますか。

(この問については、次のうちからいくつでも○印をつけてください。)

１　かかりつけ医から紹介してもらう

２　精神科の病院や専門クリニックについての周知(名称、所在地、連絡先等)

３　精神科疾患に対する偏見の除去や正しい知識の理解

４　家族や友人が同伴して受診する

５　公的な機関(区役所、精神保健福祉センターなど)での医師による精神相談窓口の利用

６　その他(具体的に:　　)

問 18　次の相談機関を知っていますか。

(この問については、(1)～(12)のそれぞれの項目について、該当する番号を選んで○印をつけてください。)

	知っている	知らない
(1)**広島いのちの電話**　24 時間対応の電話相談	1	2
(2)**ひろしまチャイルドライン**　18 歳までの子ども専用電話相談	1	2
(3)**ヤングテレホン広島(広島県警)**　24 時間対応の電話相談	1	2
(4)**いじめ 110 番**　いじめに悩む子どもや保護者の相談	1	2
(5)**児童相談所**　児童についての悩みや児童虐待等の相談	1	2
(6)**労働基準監督署**　賃金、労働時間等労働問題に関する相談	1	2
(7)**紙屋町法律相談センター(弁護士会)**　金銭問題、その他法律に関する相談(有料)	1	2
(8)**心配ごと相談所**　社会福祉協議会で行う日常生活上の相談	1	2
(9)**地域包括支援センター**　高齢者の介護や介護予防などの相談	1	2
(10)**広島市精神保健福祉センター**　こころの専門相談	1	2
(11)**こころの電話相談(広島県精神保健福祉協会)**　こころの健康に関する電話相談	1	2
(12)**精神科救急情報センター**　24 時間対応の精神科疾患の医療相談	1	2

問 19　あなたはどのような仕事についておられますか。

自営、家族従事の方 →
1　農業、林業、水産業
2　商業、サービス業、工業
3　自由業(弁護士、開業医、芸術家など)

お勤めの方 →
4　管理職(会社・団体の役員、課長以上の人など)
5　専門・技術職
　ア　対人サービスの多い職(教員、病院勤務の医師・看護師、保育士など)
　イ　ア以外(研究開発職、システムエンジニアなど)
6　事務職(会社・団体の一般事務など)
7　販売・サービス職(店員、理・美容師など)
8　技能・労務職(工員、建設作業者、運転手、ガードマンなど)
9　パートタイマー、アルバイト(学生を除く)

⇒問 20 へ

その他 →
10　専業主婦・主夫
11　学生
12　無職(10 及び 11 を除く)

問 20　あなたのふだん１週間の就業時間はどのくらいですか。ふだん残業や副業をしている場合は、それを含めた１週間の合計について記入してください。

1　２０時間未満　　2　２０～２９時間　　3　３０～３９時間
4　４０～４８時間　　5　４９～５９時間　　6　６０～７９時間
7　８０時間以上　　8　決まっていない

裏に続く

問 21　自殺予防の対策として、あなたが大切だと思うことや充実させてもらいたいことはどのようなものですか。

（この問については、⑴～⑯のそれぞれの項目について、該当する番号を選んで○印をつけてください。）

	とても大切	大　切	あまり大切でない	大切でない
⑴学校での「いのちの教育」	1	2	3	4
⑵職場や地域での「こころの相談」の充実	1	2	3	4
⑶うつ病や自殺予防の専用電話相談の充実	1	2	3	4
⑷うつ病や自殺予防の専用ホームページの開設	1	2	3	4
⑸インターネットを利用した「こころの相談」	1	2	3	4
⑹かかりつけ医師や診療所の目配り	1	2	3	4
⑺もっと精神科の受診をしやすくする	1	2	3	4
⑻債務(借金返済)相談の充実	1	2	3	4
⑼うつ病や自殺に関する市民への啓発活動	1	2	3	4
⑽教師、職場の上司等相談に応じる人への研修	1	2	3	4
⑾自殺未遂者への支援	1	2	3	4
⑿自殺者の親族等への支援	1	2	3	4
⒀高齢者の孤立を防ぐ対策	1	2	3	4
⒁孤立化しやすい人を地域で見守るネットワーク	1	2	3	4
⒂マスコミと一緒にキャンペーンを行う	1	2	3	4
⒃家庭での「いのちの教育」	1	2	3	4

◎　こころの健康や自殺予防対策などについて、お気づきの点やご意見などがありましたら記入してください。

（　　）

ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

登録番号	Ｈ６－２００７－１６５－００
名　　称	広島市こころの健康に関するアンケート調査結果報告書
主管課 所在地	社会局　精神保健福祉室 広島市中区国泰寺町一丁目６番３４号 （〒730－8586　℡082－504－2228）
制　　作	株式会社　ぎょうせい

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています